第1号議案

2022~2023年度活動方針

I. はじめに

連合山形地協は、2020年度「第14回定期総会」で「2019~2021年活動方針」の三つの活動の重点項目、①組織強化に向けた着実な活動の実践、②政策の深化とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組み強化、③働く者・生活者の視点に立った政策の実現に向けた政治活動の推進を掲げ、また2021年度「第15回定期総会」において活動方針を補強し、当面する諸活動について積極的に取り組んでいくことを確認した。

しかし、新型コロナウイルスは変異を繰り返しながら感染力を強め、感染者数や重傷者数は全国的に過去最多を更新するなど、私たちの活動にも大きな影響を与え、活動制限をせざるを得ない状況が続いた。これまで経験したことのない状況下にあったが、オンラインによる集会の開催やZOOMによる職場訪問など、工夫を凝らし活動に取り組んできた。今後においても、WEBや人数制限なども考慮しながら、出来ることを考えて対応していくことなる。私たちは、長期化するコロナ禍で、働く仲間の雇用や生活、健康面への影響が大きくなる中、働く者・生活者への社会的役割を果たすため、これまで築き上げた運動を停滞させてはいけない。

また、わが国は、コロナ禍以前から、少子高齢化・人口減少、不安定雇用などによる貧困・格差が問題となっており、政府の緊急事態宣言追加の繰り返しや場当たり的な対応、政府の危機感不足によってさらに貧困・格差拡大に拍車がかかり、日本社会の脆弱性が露わになった。コロナ禍を乗り越え持続可能な社会をめざすため、誰一人取り残されることが無いよう、社会的セーフティネットの強化が必要である。また将来不安を払拭するためにも、働く人材の確保と経済の好循環実現は不可欠であり、長時間労働や分配の歪みの是正とともに、個々人の状況やニーズにあった多様な働き方を選択できる仕組みづくりが必要となっている。

私たちは、連合のスローガンである「安心社会へ新たなチャレンジ~すべての働く仲間とともに 『必ずそばにいる存在』へ」を運動の軸として、本議案に提起した取り組みを一つひとつ着実に実践 し、地協活動を活発化させよう。

本定期総会は、「2022~2023年度活動方針」を決定する総会です。構成組織の皆様から真摯な議案討議をお願し、さらなる運動の前進で未来へとつなげていこう。

Ⅱ.特徴的な情勢

1. 国内情勢

(1) 経済情勢

内閣府の月例経済報告(2021年9月)では、景気は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっています。先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されています。ただし、内外の感染症の動向、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があり、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

政府は、ワクチン接種の進捗状況を踏まえ、国民的議論を進め、感染対策と日常生活の回復に向けた取組の両立を進め、さらに、成長分野への民間投資を大胆に呼び込みながら、生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促し、民需主導の成長軌道の実現につなげるとしています。引き続き、感染状況や経済的な影響を注視し、状況に応じて、予備費の活用により臨機応変に必要な対策を講じていくとともに、自律的な経済成長に向けて、躊躇なく機動的なマクロ経済政策運営を行っていくとしています。 日本銀行においては、企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、金融市場の安定を維持する観点から、金融緩和を強化する措置をとるとしています。

(2) 雇用・労働情勢

① 総務省が10月1日発表した8月の労働力調査によると、完全失業率(季節調整値)は2. 8%と前月同率で、完全失業者数は193万人となり前年同月に比べ13万人の減少で2か 月連続の減少となりました。

また、厚生労働省が10月1日発表した8月の有効求人倍率(季節調整値)は1.14倍で前月から0.01ポイント下回り、悪化は4カ月ぶりとなりました。要因は新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、求職活動を始める人が増えたことによるものです。有効求職者数が2.2%増の約192万人と4カ月ぶりの増加に転じ、有効求人数の伸びを上回ったため、倍率が低下したものです。

厚生労働省は雇用情勢について、「求人に底堅さが見られる中で、求職者が引き続き高水準にあり、厳しさが見られる」と分析しています。

② さらには、厚生労働省が発表した新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響に関する調査(10月1日現在)では、雇用調整の可能性がある事業所数は約133,903事業所、解雇等見込み労働者は約117,899人と増加傾向が続いています。

2. 政治情勢(2021年4月以降)

- (1) 4月25日投開票の国政3選挙(参議院長野補欠選挙、衆議院北海道2区補欠選挙、参議院 広島再選挙)においては、政治への信頼を大きく毀損する政治とカネの問題など、全国的に注 目を集めた戦いとなったが、連合が推薦する立憲民主党・無所属候補者が全員勝利を収めまし た。
- (2) しかし、この選挙において一部共産党との協定書を締結し推薦を受けるなど、当該選挙区に おいて共産党と候補者との関係強化を前面に打ち出した活動が展開され、この間、支援体制の 整備に向け構成組織においては職場対策を、それぞれ強いられることになりました。
- (3) また、東京都議会議員選挙においては自公が半数を割り、横浜市長選挙においては、菅首相のおひざ元でありながら、全面支援した候補者が自民党分裂選挙に至り大敗するなど、菅内閣への求心力低下も急速に進んでいる状況だった。
- (4) 新型コロナ「第5波」の猛威により、首都圏に収まらず全国的に医療体制が逼迫の度を増している中、菅政権は金融機関による「圧力」ともいえる酒類の提供対策に続き、入院方針の転換をめぐっても迷走を繰り返し、対策への不信感から「緊急事態宣言」などによる行動抑制の訴えも国民に届かない状況にあった。
- (5) このような中、9月3日突如として、菅首相が「コロナ対応に専念したい」という理由で、次期総裁選挙に出馬しないことを表明した。9月29日自民党総裁選挙が行われたが、緊急事

態宣言中のさなかであり、コロナ対策を疎かにし、国民の声を無視した党利党略の総裁選であった。

(6) 自民党総裁選挙により、新たに岸田氏が選出され、国会において岸田新政権が誕生したが、「安倍・菅政権の継承」は否めない。10月14日に衆議院が解散。衆議院解散総選挙は10月19日公示、10月31日投開票の日程で行われる。政権打倒のため、早期の選挙態勢確立と、立憲民主党・国民民主党の選挙協力による連携強化により、連合が推薦する候補者全員の当選に向け全力でたたかい抜くこととした。

Ⅲ. 2022~2023年度活動方針

【活動の重点項目】

- 1. すべての働く仲間をまもり、つなぐための集団的労使関係の追求と、社会に広がりのある運動の推進
- 2. 安心社会とディーセント・ワークをまもり、創り出す運動の推進
- 3. ジェンダー平等をはじめとして、一人ひとりが尊重された「真の多様性」が根付く職場・社 会の実現
- 4. 社会連帯を通じた平和、人権、社会貢献への取り組みと次世代への継承
- 5. 健全な議会制民主主義と政策実現に向けた政治活動の推進
- 6. 社会連帯を通じた平和、人権、社会貢献への取り組みと次世代への継承
- 7. 運動を支える基盤強化

【活動の具体化】

1. すべての働く仲間をまもり、つなぐための集団的労使関係の追求と、社会に広がりのある運動の推進

- (1)「5万人組織拡大の達成」に向けた着実な活動の展開
- ① 「連合山形第8次組織拡大3カ年計画」では、2023年までの組織人数を43,000人と目標を設定しており、2030年までの「5万人連合山形」の達成に向けて取り組みます。この目標は、すべての構成組織と共有した認識のもとに進め、連合山形地協「組織対策委員会」を中心に組織拡大への意識を強化し、日常的な活動を展開していきます。
- ② 「連合山形組織化ターゲット重点企業」の再認識をうけ、構成組織と連携した取り組みを展開します。また、未加盟組合の状況を調査しながら、組織化を目的とした訪問活動など行います。
- (2) 連合プラットホームの取り組み

地域の雇用を創出する中小企業の持続的な発展と、そこで働く人たちが安心してくらすことができる地域の活性化に向け、連合プラットホーム (笑顔と元気のプラットフォーム)を参考に、経営諸団体や行政と日常的な連携を模索していきます。

- (3)「連合アクション」「05 (れんごう)の日の行動」の取り組み
 - ① 「働くことを軸とする安心社会~まもる・つなぐ・創り出す~」として策定された「連合ビジョン」に基づき、連合アクションとして各テーマに沿った活動を展開します。また、すべての働く仲間や生活者とつながり、開かれた参加型の運動を模索し共感を得る運動を展開します。

② 「05(れんごう)の日の行動」として提起された毎月5日全国一斉行動を、連合山形との連携のもと街宣行動など行い、組織内外への情報発信力強化をはかります。

(4) 女性委員会活動

男女平等社会の実現のために、男女ともに働きやすい職場環境の改善をめざし活動していきます。特に女性の職域や雇用・採用の拡大、組織化、人材育成などとともに、女性が労働組合に参加しやすい環境づくり(会議時間の設定のあり方など)にも、同時に取り組んでいきます。

(5) 青年委員会活動

産別単組の枠を超えた青年組合員相互のネットワークづくりや、連合山形青年委員会など 主催する各種ボランティア活動への参画など、若年層に連合運動(組合運動)が見えやすい活 動をめざすとともに、将来の労働運動のけん引役となるリーダー育成にも取り組みます。

(6) 広報活動

- ① 春季生活闘争の世論喚起や36協定締結促進のための「サブロクの日」の周知、最低賃金引き上げの取り組みや労働相談の周知、政策制度要求の取り組みなどについて、コロナ禍においてはテープ街宣を中心に世論喚起を行うなど、広報活動を展開します。
- ② 機関紙「連合山形地協ニュース」を定期的に発行し、各種活動を記事にする中で、組合員からの「見える化」を促進します。またフェイスブックを活用し、タイムリーに活動を紹介していきます。

|2. 安心社会とディーセント・ワークをまもり、創り出す運動の推進|

- (1)「政策・制度要求と提言」の浸透・実現
 - ① 連合山形は、新型コロナ感染症によるパンデミックや大規模災害等の危機に直面する今こそ、命と生活を守るための政策・制度の実現へ向け、連合が掲げる「2022年度最重点政策」などの主要政策について、各行政機関などに対し要請行動を行い、さらには、行政審議会・協議会の場においても政策の発信に努め、また街頭行動などを通じ広く県民市民へ訴え、連合の政策・制度の世論喚起に努めることとしており、連合山形地協も協調して運動を推進していきます。

「2022年度最重点政策」とは

- a. コロナ禍における雇用・生活対策
- b. 自然災害からの復興・再生と防災・減災対策の充実
- c. 経済・産業政策と雇用政策の一体的推進および中小企業への支援強化
- d.「公平・連帯・納得」の税制改革の実現
- e. マイナンバー制度の一層の活用
- f. 雇用の安定と公正労働条件の確保
- g. 脱炭素社会実現に向け、グリーンリカバリーの推進と「公正な移行」の確保
- h. すべての世代が安心できる社会保障制度の確立
- i. 教育機会の均等実現と学校の働き方改革を通じた教育の質的向上
- j. 投票環境の整備と参議院選挙における合区の解消
- k. 未批准のILO中核条約の批准を通じたディーセント・ワーク実現

- (2) 政策・制度要求づくりとその実現に向けた取り組み
- ① 政策・制度要求については、「アフター/ウイズコロナ」の状況を踏まえ、働く者・生活者の くらしの底上げ・底支え、格差是正、貧困の撲滅など、「働くことを軸とする安心社会」の実 現に努めます。
- ② 具体的な政策・制度要求づくりについては、連合山形地協議員懇談会(以下「地協議員懇」) とともに「政策学習会」で政策議論するなど、各市の諸施策などを十分に考慮し策定します。
- ③ 地協議員懇との日常的な拘わりから、議会での一般質問や各委員会に反映するなど政策実現に向けた要請行動をします。
- (3) すべての働く者のディーセント・ワーク実現(働き方改革・法改正・労働災害)
- ① 「働き方改革関連法」の実効性を高めるために、パート・有期契約労働者や派遣労働者と正規雇用労働者との不合理な待遇の是正や過重労働対策など、労働諸条件の改善を求め、連合山形が行う関係機関や団体への要請や街頭宣伝活動など連携して取り組み、広く県民市民に訴え世論喚起をはかります。
- ② 過労死・過労自殺の撲滅と、労働者がいきいきと働き続けられる社会の実現に向け、「Action!36」の取り組みを連合山形と協調して行います。
- ③ 2021年4月から中小企業にも完全施行された「同一労働同一賃金」の法規制を踏まえ、 有期・短時間・契約労働者や派遣労働者、無期転換労働者と、正規雇用労働者との賃金をはじ めとする手当や休暇、福利厚生等、さまざまな処遇格差を解消し、雇用形態に関わらない均 等・均衡待遇の実現をめざし取り組みを強化します。
- ④ 2020年6月からパワハラ防止法が施行され、中小企業にも2022年4月1日から義務 化されるなど、職場におけるハラスメント防止対策が強化されることを踏まえ、連合山形が行 う各種行動や官伝周知など、協調して取り組みます。
- (4) 賃金・労働諸条件の向上
- ① 「人への投資」と「すべての労働者の立場に立った働き方の見直し」の重要性に加え、あらゆる格差(企業規模間、雇用形態間、男女間、地域間)を是正する観点から、2021年度の取り組みの総括ならびに取り巻く情勢を踏まえた、「底上げ」「底支え」「格差是正」を重視した月例賃金改善に拘った要求を確立します。
- ② 毎年秋に実施する「地域ミニマム運動」で得られた賃金データに基づき春季生活闘争の要求ベースとなるモデル賃金、目標水準、ミニマム基準等を設定し、地場中小組合の処遇改善に向けた支援を強化します。また、より精度の高い山形県の賃金水準をめざし、連合山形とともに賃金データのサンプル数の拡大をはかります。
- ③ 2021年の要求・回答集約状況を踏まえ、連合山形とともに構成組織と連携をはかりながら未確認、非公開組合に対し、激励行動や情報収集を強化します。
- (5) 山形県最低賃金引上げの取り組み
- ① 2021年の山形県の地域別最低賃金が822円に引き上げられ、2年連続で全国加重平均との格差是正かはかられていることから、引き続き連合リビングウェイジ(連合が試算した最低生計費)による山形県の単身者最低生計費950円の早期到達と、連合が求める「誰でも1,000円」の早期実現をめざし格差是正に取り組みます。
- ② 最低賃金は、パート・アルバイト・契約・派遣・女性・高齢者などの未組織で働く労働者の 処遇に直結するセーフティネットであることに加え、県内において「子どもの貧困」「単身子

育て世帯の貧困化」と最低賃金近傍で働く労働者と密接に関係している状況など訴え、連合山 形が行う山形労働局への要請や街頭行動に参画し、大幅引き上げの世論喚起をはかります。

③ 「山形県最低賃金の大幅引き上げを求める署名活動」について、連合山形とともに構成組織との連携強化により、県民運動規模への拡大をめざし全県的なアピールを行います。

3. ジェンダー平等をはじめとして、一人ひとりが尊重された「真の多様性」 が根付く職場・社会の実現

- (1) 男女平等参画、均等待遇、ワーク・ライフ・バランスの実現
- ① ダイバーシティ推進の取り組み
 - a. 2024年9月までを計画期間とする連合「ジェンダー平等推進計画」フェーズ1を踏ま え、連合山形・構成組織と一体となって取り組みを進めます。
 - b. 2020年に最終年度を迎え1年延長となった「連合山形第4次男女平等アクションプラン・プラス」(以下、アクションプラン)で未達成となっている、大会等決議機関への女性代議員の参加率30%達成に向けて、引き続き取り組みを強化します。
 - c. 2022年以降の取り組みについては、連合山形がアクションプランの取り組み結果に 対する総括を行なった上で、次期の取り組みを推進していきます。
 - d. ジェンダー平等の実現に向けた取り組みの一環として、連合山形の「2022トップリーダー男女平等参画推進宣言」作成をうけて、連合山形地協も性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などにかかわらず、性的指向・性自認(SOGI)の尊重など、誰もが多様性を認め合い、共に働き続けられる職場環境の改善に向け、「真の多様性」について意識の醸成をはかります。
- ② 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) に向けた取り組み 雇用の分野における性差別や雇用・所得の不安定化、DVなどにより困窮する女性への支 援強化に加え、育児・介護休業などの両立支援制度のさらなる拡充など、すべての労働者の仕 事と生活の調和に向けて、連合山形とともに6月の男女平等月間を通じて広く県民市民に訴 え、世論喚起をはかります。また、世論喚起については、街頭での宣伝行動は極力避け、テー プ街宣などで情報発信など、コロナ禍を意識した非接触での行動に努めます。
- (2)「フェアワーク」の推進、労働相談対応の強化に向けた取り組み
- ① 「職場からはじめよう運動」を促進し、非正規労働問題、多様な働く仲間の課題について組織内における着実な取り組みを進めるとともに、社会的発信力を高め、「真の多様性」の実現に向けた運動を組織内外で広く展開します。
- ② 非正規雇用・曖昧な雇用・若年労働・外国人労働など、多様な働く仲間とつながり、課題解決や社会的波及力の強化に向けて、連合山形とともに行政や労働福祉団体など各種関係団体と連携した取り組みを推進します。
- ③ 連合の労働相談体制の見直しにより労働相談ダイヤルが、連合山形から連合本部に集約化されたが、連合山形地協は、隔月を基本に「労働相談ダイヤル活動」を行い、組織化の足掛かりとします。また連合山形との連携により、相談者との面談や関係機関への同行、当該事業場との交渉など行い、多様な相談への対応力向上をはかります。

4. 社会連帯を通じた平和、人権、社会貢献への取り組みと次世代への継承

- (1) ゆにふぁん、愛のカンパの推進
- ① 支え合い・助け合いの活動への参加や支援を促す観点から、連合本部が進める「ゆにふぁん 運動」の目的を理解し、連合山形とともに労働組合(ユニオン)のファンづくりと社会貢献活動に取り組みます。
- ② 「連合・愛のカンパ」活動に取り組み、県内のNPOや福祉団体等が行なう事業支援や各地で大規模自然災害等が発生した場合の救援活動に取り組みます。
- (2) 平和運動の推進
- ① 平和について考え、戦争の無い社会をつくることを継承していくため、連合本部主催の平和 4行動(沖縄、広島、長崎、根室)には新たな参画スタイルで取り組みます。また北方領土問 題の解決に向けて、北方領土返還のための署名活動を引き続き取り組みます。
- ② 連合山形が行う広島への被爆者の慰霊に献納する「折鶴」の作成に協調して取り組みます。
- (3) 自然災害への取り組み
 - ① 連合山形が、環境変化に応じたボランティア活動など支援のあり方について検討を進めることから、連合山形地協も協調して、地域での防災・減災対策について社会福祉協議会、行政と連携した取り組みを模索していきます。
- (4) メーデーの取り組み
- ① 労働者の地位や労働条件の向上にとどまらず、人権や労働基本権の確立、民主主義の発展、 恒久平和の希求など、社会に向けてメッセージを発信するメーデーの役割を再認識し、時代に 合った取り組みを進めていきます。

|5. 健全な議会制民主主義と政策実現に向けた政治活動の推進

- (1) 政治啓発活動
 - ① 政治は「命と暮らし」に直結するとの認識に立ち、労働者・生活者に影響を及ぼす重要課題 や各種法案の論議動向等を共有するとともに、主権者としての意思表示の重要性を訴えるな ど、政治に対する醸成をはかります。
- (2) 第26回参議院議員選挙への対応
 - ① 来夏の第26回参議院議員選挙に向けては、連合山形とともに全組織・組合員の総力を結集 し、山形県選挙区の連合山形推薦候補と全国比例区に各産別が擁立する組織内候補の必勝に 向け、候補者の浸透と支持・支援の拡大につなげる取り組みを進めます。
- (3) 自治体選挙の取り組み
- ① 自治体選挙は、連合山形の政策・制度要求の実現に向けて、連合山形と連携できる多くの候補予定者を推薦し、全推薦候補者の必勝に向け当該構成組織と連携し取り組みます。とりわけ2023年4月に実施予定の第20回統一地方選挙における推薦候補者の擁立と必勝に向けて取り組みます。
- <市町村長選挙>

山辺町 任期満了 2022年11月 5日

6. 連合と関係する組織との相乗効果を発揮し得る人財の確保・育成と労働教育の推進

- (1) 人財育成·教育活動
- ① 連合運動を実践・指導する組合役員の見識を深めるために、連合山形などが主催する政治、 経済、労動法制、男女平等など時節に合ったテーマの学習会に積極的に参加します。
- ② 2022年度に開催予定の次代を担う組合役員の養成やリーダー育成のための「ユニオンリーダー養成講座」に積極的に参加します。
- ③ 県労福協が労働教育支援として新卒の高校・専門校・短大・大学等を対象に行っている「労働関係制度の説明会」に講師を派遣します。
- (2) ワークルール検定の推進
 - ① 労使双方のワークルールに関する知識・認識を高め、労働をめぐる様々な問題を是正・解決していくために、全国の都道府県で実施される「ワークルール検定」の社会的な普及促進をはかるため、多くの構成組織組合員の受検を呼びかけます。

7. 運動を支える基盤強化

- (1) 地域連合運動の活性化・地協活動
- ① 地協活動活性化のため、全国で統一的に取り組む「2つのコア活動(a. 連合組織内の連携を強化するための活動、b. 地域で働くすべての仲間を支えるための活動)」と「各地域の特色を活かした活動」を、地域協議会事務局長会議で示される具体的な活動課題など情報を共有し、「地域に顔が見える」地域連合運動の推進に取り組みます。
- ② 連合山形との各種活動の推進にあたっては、連合山形総体としての力を結集し得る共通の活動目標を設定し、一体感ある活動を展開していきます。
- (2) 福祉活動
 - ① 連合山形に結集する組合員・家族の安心・安定に向けて、「働く仲間の助け合い」を労働者福祉事業団体と連携し、組合員に「知ってもらう」「検討してもらう」取り組みを進め、福祉活動の充実・強化に取り組みます。そのため連合山形地協、山形地区勤労者福祉協議会(以下、労福協)、東北労働金庫山形支店、こくみん共済coop山形推進本部山形支所と連携をはかっていきます。
 - ② 山形県勤労者福祉センター (以下、福祉センタ) の経営基盤の強化に向け、大手門パルズの利用促進に協力していきます。
 - ③ 山形地区労福協が主催する東南村山勤労者体育大会に対し、大会の企画・運営を支援していきます。
- (3)総務・財政への取り組み
- ① 効率的・効果的な事務執行に努めるとともに、年2回会計監査を実施し、適正な財政運営を行います。
- ② 新たな連合会費制度や検討、会計期間・勘定科目の整合化の検討すすめられていることから、連合山形とともに情報を共有し、検討状況を周知します。